

研究公正 e ラーニング研修 (eAPRIN) について「よくある質問」

2024 年 4 月 22 日改訂

No.	項目
Q-1	APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN) サイトに (https://edu.aprin.or.jp/) にログインできません。
Q-2	全学メールアドレスとは何ですか？
Q-3	トップ画面に指定された「京都大学研究倫理・研究公正コース 20** (〇〇系)」が表示されません。
Q-4	クイズの受け方がわかりません。
Q-5	システム上、どの段階で受講が修了した、と判断されるのでしょうか。
Q-6	単元を受講したが、修了証が発行されません。
Q-7	その他受講者として、ゲストアカウントで受講したが、個人名入りの修了証を発行してほしい。
Q-8	APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN) サイトは、学外 (自宅等) からアクセスできるのでしょうか。
Q-9	いつ、どのコースを受講していれば、研究公正 e ラーニング研修を受講したとみなされるのでしょうか？
Q-10	「受講が義務付けられている教員・研究者」の職名等の内訳は？
Q-11	科研費等で本学で研究活動を行う名誉教授や客員教授等は、受講が義務付けられていないのか？
Q-12	大学院生は研究公正 e ラーニング研修の受講を義務付けられていないのか？
Q-13	他機関が本務の研究者も受講しなければならないか？

【Q-1】

APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN) サイトに (<https://edu.aprin.or.jp/>) にログインできません。

(A-1)

ケース1：パスワードが異なっている場合

初期パスワードは以下のとおりです。

- ・2020/4以降登録分：ユーザ名となっている全学メールアドレスに仮パスワードが送信されています
- ・2020/3以前登録分：お分かりにならない方はパスワードの再設定を行ってください。
※2020/4以降に着任された方であっても、過去に在籍されたことがある方は、その時に登録がされており、その当時の初期パスワードが設定されている場合があります。
- ・メールを紛失された方、または、登録時期にかかわらず、現在のパスワードがおわかりにならない場合は、eAPRINのトップページから「ユーザ名・パスワードを忘れた方」をクリックの上、指示に従ってください。

初期設定ではユーザ名と同じメールアドレスにパスワード再設定手続きメールが送信されます。

ケース2：ユーザ名が異なっている場合

基本的に、ユーザ名は全学のメールアドレス「KUMAIL アドレス (or KUMOI アドレス)」となります。医の倫理委員会が独自に発行しているアカウントを保有している等、複数のアドレスをお持ちの場合は、まず「KUMAIL アドレス (or KUMOI アドレス)」とケース1に記載のパスワードの組み合わせでログインをお試しください。

ただし、京都大学のIDが発行されていない方が個別に登録申請をされてきた場合には、全学メールアドレス以外の文字列をユーザ名として使用している場合もあります。

※全学のメールアドレス「KUMAIL アドレス (or KUMOI アドレス)」についてはQ-2を参照ください。

ケース3：ご利用されているブラウザによる場合

ご利用されているブラウザの種類によっては、ログインできないこともあります。別のブラウザの利用をお試しください。

ケース4：ログイン画面でユーザ名とパスワードの入力ではなく、「学認ログインページ」のリンクから進まれた場合

京都大学とeAPRINの間では学認の連携はしておりません。ユーザ名とパスワードを入力してログインしてください。

【Q-2】

全学メールアドレスとは何ですか？

(A-2)

全学メールアドレス (KUMail/KUMOI) とは、SPS-ID や ECS-ID 発行時に配付されたアドレスであり、@以下が以下のような体系のものを言います。

- ・@kyoto-u.ac.jp (KUMail)
- ・@st.kyoto-u.ac.jp (KUMOI)

以下のようなアドレスとは異なりますので、ご注意ください。

- ・@****(st 以外).kyoto-u.ac.jp (部局により独自に発行されたアドレス)
- ・@kyoto-u.jp (転送用の生涯アドレス)

【Q-3】

トップ画面に指定された「京都大学研究倫理・研究公正コース 20 (〇〇系)」が表示されません。**

(A-3)

ログイン後の画面に、「京都大学研究倫理・研究公正コース 20** (〇〇系)」が、初期設定で表示されるようにしておりますが、表示されていない場合は、「コース選択」ボタンをクリックし、コースの選択を行ってください。

【！注意！】

医の倫理委員会の独自アカウントでログインされている場合、トップ画面に「京都大学研究倫理・研究公正コース 20**（〇〇系）」は表示されません。コース選択画面でも「京都大学研究倫理・研究公正コース 20**（〇〇系）」が表示されず、選択することができません。

ユーザ名「KUMail アドレス (or KUMOI アドレス)」とパスワードの組み合わせでログインしてください。

【Q-4】

クイズの受け方がわかりません。

（A-4）

初めてクイズを受けていただく方：

受講中のコースの単元名をクリックの上、画面の指示に従い、教材ページを読み、ページの一番下にある「クイズへ」をクリックしてください。

過去に1度クイズを受けていただいた方：

受講中のコースの単元名をクリックの上、「もう一度クイズを受ける」をクリックしてください。

【Q-5】

システム上、どの段階で受講が修了したと判断されますか？

（A-5）

コースに設定されている全単元のクイズで80点以上を獲得いただくと、自動的に修了の状態になり修了証が発行されます。

【Q-6】

単元を受講したが、修了証が発行されません。

（A-6）

修了証については、選択したコースに対して発行されますので、メインメニューの教材一覧より個別の単元を選択して受講されても単元についての修了証は発行されません。

【Q-7】

その他受講者として、ゲストアカウントで受講したが、個人名入りの修了証を発行してほしい。

（A-7）

ゲストアカウントは、共通IDでの受講となりますので、氏名入りの修了証は発行されません。氏名入りの修了証を発行するには、個人アカウントの登録を済ませ、そのアカウントで受講を修了する必要があります。また、ゲストアカウントでの受講結果を個人アカウントに移行することもできません。

登録を希望される場合：以下の事項を記載の上、担当（integrity-el*mail2.adm.kyoto-u.ac.jp）までメールにてお申し込みください。※*は@

- 1.氏名（漢字表記）※ 漢字表記の氏名がない教員は不要
- 2.氏名（ローマ字表記）
- 3.所属部局（学外者の場合は、所属機関）
- 4.職名・身分（学生の場合は回生）
- 5.E-mail アドレス（原則、KUMail アドレス or KUMOI アドレス、なければ本学より付与されている部局アドレス、いずれもなければお使いのアドレスを記載ください。）
- 6.研究課題名、研究責任者名

【Q－8】

APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）サイトは、学外（自宅等）からアクセスできますか？

（A－8）

学外（自宅等）からであってもインターネット環境があればサイトにアクセス可能ですので、受講してください。

（マニュアル等を掲載している「京都大学の研究公正 e ラーニング研修 HP」からアクセス可能です。

： http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/ethic/research_guide/kensyu

（APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN）サイトへ直接アクセス可能です。

： <https://edu.aprin.or.jp/>）

【Q－9】

いつ、どのコースを受講していれば、研究公正 e ラーニング研修を受講したとみなされますか？

（A－9）[2024年4月時点]

2024年4月1日以降に以下のコースを受講していること

◆受講済みと判定するコース：

- ・ 京都大学研究倫理・研究公正コース 2024（理工系/Science and Technology）
- ・ 京都大学研究倫理・研究公正コース 2024（人社系/Humanities and Social Science）
- ・ 京都大学研究倫理・研究公正コース 2024（生命系/Life Science）
- ・ JST コース(1)（生命医科学系）
- ・ JST コース(2)（理工系）

※2024年3月以前に「JST コース（生命医科学系）」や「JST コース（理工系）」を受講された方は、同コースを再度受講いただいても修了日付は初回修了時のまま更新されませんので、「京都大学研究倫理・研究公正コース 20**（〇〇系）」を受講してください。

◆対象外

- ・ 京都大学 医の倫理委員会受講者コース
- ・ JST コース(3)（人文系）

2024年3月31日以前に受講した以下のコース

- ・ JST コース(1)（生命医科学系）
- ・ JST コース(2)（理工系）

※他機関で同程度の研修を受講済で免除を希望される場合は、受講済証を示して部局事務担当者にご相談ください。

【Q-10】

「受講が義務付けられている教員・研究者」の職名等の内訳は？

(A-10)

受講が義務付けられている教員・研究者の具体的な職名は次のとおりです。

- ・常勤の教授・准教授・講師・助教・助手
- ・特任教授
- ・年俸制特定教員、特定拠点教員、特定外国語担当教員、特定病院助教、特定研究員
- ・寄附講座教員、寄附研究部門教員、産学共同講座教員、産学共同研究部門教員
法科大学院特別教授、法科大学院特別准教授、専門職大学院特別教授、専門職大学院特別准教授
- ・研究員（非常勤）
- ・外国人教師
- ・招へい研究員

※上記職名で「受講が義務付けられている教員・研究者」に該当しないと考えられる場合は、各部局の事務担当者にご相談ください。

【Q-11】

科研費等で本学で研究活動を行う名誉教授や客員教授等は、「受講が義務付けられている教員・研究者」に該当しないのか？

(A-11)

該当します。

一律の必須受講者としてA-10の職名には名誉教授や客員教授等を含めていませんが、科研費等を受け入れている場合は、「受講が義務付けられている教員・研究者」として受講をお願いします。

なお、付与されているIDがECS-IDの場合は、ゲストアカウントでの受講となりますが、個人としての修了が必要な場合は登録をお申し込みください。

【Q-12】

大学院生は研究公正 e ラーニング研修の受講を義務付けられていないのか？

(A-12)

研究公正の e ラーニングは、本研修のほかにチュートリアル後や大学院共通科目のなかで受講する日本学術振興会の e ラーニング (eL CoRE) があります。在籍中にこれらの e ラーニングの中から少なくともひとつは指導教員の指示により受講してください。

【Q－13】

他機関が本務の研究者も受講しなければならないか？

（A－13）

他機関が本務の方も受講してください。本務の機関で同程度の研修を受講済で免除を希望される場合は、受講済証を示して部局事務担当者にご相談ください。

同程度の研修と判断する目安はAPRINが提案するコース設定の「標準コース」以上です。

<https://www.aprin.or.jp/form0/modulelist.pdf>